

平成22年3月議会 代表監査委員報告

平成22年3月3日

栗東市議会定例会にあたりまして、監査報告の機会を得ましたことをありがたく存じます。

本年3月1日までに実施しました、全課及び出先機関の監査の概要について、報告いたします。

まず、定期監査であります。38課35施設について実施をいたしました。各々、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、提出された資料などに基づき監査した結果、概ね適正になされていることを確認しております。

なお、依然として財政状況の厳しい中では、歳出の削減はもとより歳入の確保も重要であります。保育料・学校給食費・住宅使用料等については、受益者が負担すべきものでありますが、未収金も多く存在しております。

未収金については経済不況により厳しい状況が見込まれる中で、各関係職員が徴収にご努力いただいておりますが、公平・公正の原則から、今後も、未納者と面接等を行う等、早期収納に努められると共に、目標設定と関係各課の連携により、収納対策を強化されますよう、更なる努力を望むものであります。

次に、例月出納検査につきましては、一般会計・特別会計、水道会計とも計数は正しく、かつ出納に係る事務処理におきましても正確、適正と認めております。

財政援助団体等につきましては、19団体の監査を執行いたしました。各団体とも市からの補助金及び出資金が、概ね目的にそって活用されていることを確認いたしておりますが、団体の決算内容と補助金との検証が必要と見受けられましたので、各団体の運営内容も含め、常に、所管する課を通して、実態把握と適切な指導をされるよう指示をいたしました。

次に、随時監査といたしまして、補助金の監査5件と、専門機関への委託による工事監査1件を実施しました。また、未収金の管理についての監査17件は現在監査中であります。

工事監査においては、積算根拠・施工管理・安全管理面等を中心に執行いた

しました。

実施いたしました監査の結果や、それぞれの所見については、その都度、関係部長等に指示をいたしており、詳しくは市長及び議長に報告いたしております。

また、定期監査・例月出納検査等でも、その都度、本市の財政状況の実態から健全化への改善の指摘もさせていただきました。

なお、監査にあたっては各関係課職員と事務の執行について、質疑を交えたところですが、一部の事務事業にあっては、関係課の連携不足による業務指揮系統と責任の所在の不明確さや、担当業務に精通されていない、また、委託業務について費用対効果の検証不足等が見受けられました。

信頼される行政事務の遂行のため、組織として課題解決への体制強化と、職員の資質向上に努められ、公平、公正で合理的、かつ能率的な行財政運営を望むものであります。

次に、すでに決算時に報告済みであります、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果につきましては、すでに公表されているとおり、本市においては将来負担比率が、

327.9%となり昨年度より8.1%下回っておりますが、早期健全化基準に近い数値となっております。また、実質公債比率は15.6%となり昨年度より2.3%悪化しております。

本市の財政状況については、歳入では不況の影響下による税収減が見込まれ、今後は、数値として表れておりませんが、実質赤字比率が懸念されるところで

市では、市民にもご負担をお願いしながら、財政再構築プログラムを実施されておりますが、今まで以上に市民への説明や情報公開を徹底しながら、引き続き更なる財政再構築を進められ、財政収支の均衡を早急に図られるようお願いいたします。

また、本年度より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」による財務書類4表の開示がされました。この目的としては、

一点目は、住民に対する開示の実践効果として、決算書では把握困難な見えにくいコストの明示や正確な資産の把握、及び、公営企業などを含めた連結ベースでの作成による市全体の財務状況の把握。

二点目は、行政経営意思決定への実践効果として、類似団体等との比較分析により今後の市の方向性の検討や、マクロベースでの目標設定や進捗管理への活用。

三点目は、会計情報整備の実践効果として、公有財産管理の実効性・効率性の向上や遊休資産の把握による資産の効果的な活用など、が挙げられております。

このことから公会計の整備は、作成することが目的ではなく、実務に如何に活用していくかであります。財政部局だけの取組みでは、本来の目的達成は難しく、全庁的な取組みが必要であり、まず職員が公会計制度の趣旨を理解することが、実践への第一歩と考えております。

本年度は、新駅中止後の後継プランが動き出し、明るい兆しが見えはじめたところです。しかしながら、財政状況の数値を見ますと、財政運営では更に厳しいものがあると想定され、監査に当たる者といたしましては、今以上に厳格な監査執行に努めて参らなければならないと思っております。

以上、定期監査、その他の結果についてご報告申し上げましたが、今後も財政の健全確保に努められると共に、市民の理解と協働の下で「最少の経費で最大の効果」を念頭に、限られた財源を有効活用され、住民福祉の更なる向上をご期待申しあげまして、監査報告といたします。